

令和5年度第1回 水道事業及び下水道事業審議会 議事要約

日 時	令和5年7月11日（火） 午前9時30分～11時10分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長 金丸久高委員、兵藤好洋委員、今泉学委員、尾崎勝利委員、 神谷美砂委員、菊智ゆき委員、沓名俊章委員、但木美孔委員
	事務局	上下水道部長、下水道課長、下水道課主幹、水道業務課長、 水道工務課長及び下水道課、水道業務課、水道工務課の課長 補佐、係長、担当職員
次 第	1 会長あいさつ 2 議題 (1) 下水道事業 ① 経営戦略の投資・財政計画 ② 下水道ビジョン (2) 水道事業 ① 経営戦略（案） 3 その他	

1 会長あいさつ

【会長】

本日は令和5年度第1回の審議会開催ということになりました。昨年度と引き続き、委員メンバーは変わりませんので皆さまには上下水道の計画についてご審議いただくこととなりますのでどうぞよろしくお願いいたします。ただいま、部長からもご挨拶いただき、30年の変化は大きなものがあるというような内容でございましたが、昨今の九州や中国地方で豪雨災害も多くあり、また下水道においても、汚水処理のみならず雨水の重要性も感じているところでございます。本日も、この下水道事業に関しまして、経営戦略の投資・財政計画や今後の経営の方向性を決めていく重要な議題について、将来の経営の安定や施設の運営についても、防災安全や健全な経営状況でどのように次世代につないでいくかというような観点で、皆さまにご審議いただきたいと思います。また、水道事業につきましては、経営戦略の審議後、答申書を市長に手渡すことになっております。前回の審議会から時間が空いておりますが、改めて説明をいただきたいと思いますので、再度、内容のご確認をいただければと思います。本日も建設的で活発なご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 下水道事業

- ① 経営戦略の投資・財政計画について
- ② 下水道ビジョンについて

(事務局説明)

【会長】

事務局から、投資・財政計画、適正な使用料のあり方、さらには下水道ビジョンについてのご説明をいただきました。ここから皆さまにご意見やご質問等をいただければと思います。どなたからでも結構ですのご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

【委員】

適正な使用料のあり方について、20ページ以降で経費回収率80%の改定イメージについて3パターンの説明がありましたが、どのパターンにしても経費回収率が80%になるように作ってあるということなのか、あくまでイメージであって、実際当てはめていくとどうなるかのシミュレーションはまだしていないということでしょうか。現状の安城市の使用料が、小口が多いのか大口が多いのかとか、現状がわからないので、どういう結果になるのか、実際に数値をもとにシミュレーションしていく必要があると思いますが、そのあたりの考え方について教えてください。

【事務局】

15ページをご覧くださいますと、各使用水量ごとの使用料収益と件数の分布を示しておりまして、これは令和4年度の決算の実績ということになります。先程の80%の経費回収率というもののパターンイメージを作るうえでも、こういった安城市の現状を踏まえてシミュレーションを行っています。例えば、基本使用料を300円上げて各従量使用料を15円ずつ上げた場合というのを、現状に当てはめると経費回収率が約80%になります。90%、100%のイメージについても現状を踏まえてシミュレーションした結果で料金体系の改定イメージを作成しています。

【委員】

ということは80%になるようにそれぞれ計算してあるということなので、3つのイメージを作られていましたけれども、どのイメージをとってもだいたい80%の回収率になるということですね。そうすると、どのイメージで行くかみたいなことについて、どうやって決めていけばいいかというのは、また今後議論かなと思うんですが、そのあたり、現状で特にイメージしているものがあるのか、特に大口に与えるイメージというのが良く分からなくて、コロナ禍で営業が止まってしまうとどのぐらいの影響があった

のかとかですね。この3パターンのどれを選んでいくかっていうことを選択をするための検討材料みたいなものを今後また示していただけるとありがたいかなと思いました。

【事務局】

詳細につきましては、今後また更に分析検討を進めてまいりまして、また次回以降のこの審議会でお示ししていければと思います。

【会長】

例えば経費回収率80%というのと大体现状よりも1.23倍ぐらいの使用料の改定が必要だということで、安城市下水道事業全体でみると1.23倍上げるために個々にどういうふうに振り分けていくのかということ①から③までパターンを示していただいているということですよ。90%なら大体1.38倍ぐらい、100%で1.5倍というところで、一応段階的にやるということ念頭に置きながら経費回収率については80、90、100の3パターンを示していただき、その中で、それぞれの影響等について、①から③までのイメージを提示していただいたということかと思います。まず全体的にどのぐらい上げるのかということがあって、次に個々の使用者さんにどういうふうに料金改定をした形をお願いするのかということ、2段階ステップがあると考えていただければいいのかなと思います。それでは、次の方発言をお願いします。

【委員】

2つありまして、他の委員がおっしゃった様に、イメージがちょっとわきにくい内容だと感じました。使用料のあり方のところで、段階を経てという話がありましたが、一般家庭への影響が大きく大口使用者への影響が小さいとか、文言にすこし違和感を感じるというか、一般家庭と大口が並んでいるなという、別々で考えることはできないのかなという、もやっとした印象を受けました。

また、冊子の説明について、31ページですが、このことについて、市民の皆さまに手に取ってもらえるようなデザインの下水道ビジョンを作成するということでしたが、素案はかわいらしいなと思いましたが、もうすこしプロの方の力をお借りした方が体裁が整うと感じました。今の時代に即したフォントですとか色味を検討するべきと感じましたし、また、キャラクターがいたことに驚きまして、このキャラクターの説明も必要かなと感じました。表紙のこのデザイン案を見て、ページをめくった時に始まるその記載内容を比べると、ギャップがあると感じます。表紙で楽しい印象があって、ページをめくるとものすごくガチガチの内容になっているので、そのあたりをちょっとプロの方の力を借りて整えられると、みんなが手に取ってくれるような魅力的な冊子になるんじゃないかと思います。

【事務局】

大変参考になるご意見ありがとうございました。今言われたことについては我々も考えていることで、中身は表紙に合うような形にしたいと考えております。次回以降にご覧いただけたらと思っております。

【事務局】

2点ご意見いただきました。シミュレーションのパターンの話と、下水道ビジョンの冊子のご意見です。パターンについて、一般家庭と大口利用者の定義についてですが、これらの分けは、水道メーターの計量結果に基づく使用量の違いによって、利用者が大口なのか小口なのかを分けて考えています。さらに、使う量によってメーターの口径が変わってきますので、その大きさを、使用者のタイプを分けて考えています。その中で、40m³ほどの規模の利用者になると、家族数2人から4人という平均的な小口として一般家庭として捉えております。対して、1,000m³を超えてくるような利用者になると、企業や事業者になってくると考えており、そのように棲み分けて考えいくと、小口を一般家庭として定義したときに、どのくらいの利用者に対して料金のウエイトをかけていくのかという視点で今後検討していければいいのかなと考えています。もう一点の、ビジョンのご意見についてもありがとうございます。今後、ご意見を参考に作業を進めていければいいなと考えております。

【会長】

スライドの13ページを表示させてください。このページだと表で示してあるのわかりにくいかもしれませんが、そもそも従量使用料というのが逡増型で、それは、使用量が多いところに対して料金の負荷が大きくなる仕組みになっています。このため、使用料を改定する時に定額で増額をする場合、例えば、従量使用料の小さい20m³以下の分類の料金は1m³35円なので、定額で15円増額させると50円になるのに対し、1,001m³以上の使用者が180円から195円になるように定額で増額すると、前者のほうが増額の程度が大きくなってしまふことになります。これに対して、定率で増額すると、1,001m³以上の大口の使用者や、使用量の大きい60m³以上の使用者への増額に係る負荷が重くなってしまふことになります。このような傾向を勘案しながら、どのように増額の水準を定めるのが適正なのか検討することになります。今後、検討材料をお示しいただくときには、表だけでなく、視覚的なグラフや、逡増度の比較がわかるような資料を提示していただいたうえで議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。基本的には、使用料の区分を家庭用、業務用で分けて設定しているということではないです。なので、一般家庭の方でも比較的たくさん水を使われて汚水を流す使用者ですと大口のように高額な使用料になってきます。一般的に言うと大口の方は企業ですとか、事業者になろうかと思うので、使用料収入のウエイトがそういった

使用者に掛かってくるとなると、企業や事業者の場合は技術革新によって水量が減ったり、また、使用料負担を嫌がって撤退してしまうなど、いろんな要素で上下水道利用者から抜けてしまう懸念もあります。上下水の費用負担を避けるために、自前で、専用水道のようなものの検討など、いろんなことが関係してきたりするので、経営の安定化には、不安定な要因となりかねないというのが特徴的な懸念なのかなと考えます。なので、ある程度小口の、一般家庭のような使用者を対象に、使用料収入を確保できるという状態も望ましい傾向もあろうかと思えます。そもそも、この従量制をとっているということも理屈としてはもちろん大きく影響しており、たくさん使う人に対して使用料の負担がかかるのですが、固定費としてきちんと基本使用料で収入をまかなえれば従量使用料に対しての増額の影響というのはそんなにないのかもしれない、とかですね、ほかの事業体もいろいろ考え方を整理しているところだと思います。皆さんもそういう観点で今後ご意見いただければいいのかなと思います。

【委員】

まず21ページで、使用料があまり高いと新しい工場は下水に接続しないとか、安城から企業が撤退というか、入らないというお話がありましたが、例えば刈谷市さんとか、周辺の市などと比較してどの様な状況か、教えていただければと思います。

2点目に、19ページでの説明の中で、まだ顕在化してない大規模事業者があればこの改定イメージが変わってくるというお話がありましたが、把握している数値があつて、もし開示できれば教えていただきたいです。

次に、17ページの表の汚水処理費について、福釜の辺りに処理場があったかと思いますが、その処理費のことなのか、それとも県の処理費なのか、その辺りの汚水処理費の中身について教えてください。

【事務局】

まず1点目でございますけれども、大口の事業者の近隣市の状況とのご質問かと思いますが、質問の趣旨を取り違えているといけないので確認させていただきたいのですが。

【委員】

今後値上げをしたときに近隣の自治体とどの程度の差があるのかという対比が知りたいです。説明の中では大口の企業などが使いにくくなるとの説明でしたが、実際、どのような水準なのかが知りたいです。今すぐの回答でなくても構いません。

【事務局】

昨年度の審議会資料の中で、現在の安城市の使用料水準は近隣や全国的にも安くなっているという比較の説明はさせていただいています。水量が増えていくに従って料金単

価が上がっていく体系を取っていきまして、各市がそれぞれどのぐらいの上り幅で上がっていくのかを比較した資料がございます。そういったものでよろしいでしょうか。

それからもう一点、大規模事業所について、今個別に協議しているところの数値などを把握しているかということでございますが、申し訳ありませんが、今の段階で個別の事業所の具体の数値でお示しできるものは特にございません。

最後の3点目の質問に関しては別の者から回答させていただきます。

【事務局】

3点目のご質問にお答えいたします。17ページで汚水処理費というものがどういった経費なのかということですが、汚水処理費の中には、先ほどおっしゃられたように、福釜町にある農業集落排水の処理場の経費ももちろん含まれておりますし、他にも下水道管にかかる減価償却費だとか、借入に対する利息ですとか、その他維持管理に掛かる経費の総額から、雨水にかかる経費などの公費で賄うべきとされている経費を除いた経費全てを汚水処理費としています。

【委員】

県で処理をしていると思うんですが、その費用というのはここには、載らないんですか。

【事務局】

県の処理場で処理していただいている経費につきましては、流域下水道維持管理費等負担金という形で負担金を支払っておりますので、その経費についてもこの汚水処理費の中に含まれております。

【委員】

他の税金などとのバランスがよくわからないので簡単には言えないのですが、一般家庭、商店であるとか、マンションにお住まいの方も含めて一般家庭としては、定率を望むのではないかなと思います。基本使用料は定額でありますので、例えばマンションでも、まだ売れてないお部屋があると聞きますし、古くなったところの改修工事が増えているためにその部分のお金が増えているということも周りで聞いております。また、先ほど他の委員が訊ねられた内容で、不動産関係者の方から他市よりも安城市は水道代が比較的安価なのでという説明をして、買ってもらいやすいということを知ることがあります。このため、分譲の方であればああ違うんだというふうに困られる、賃貸であれば人気落ちるのかなってということだと思います。なので、先ほど言いましたように他の税金などとのバランスのことはわかりませんが、一般の市民、商店、マンションの方々が多いのでそこを考えますと、定率の方がいいのではないかと

思いました。他の委員などが質問された近隣市の状況、いつ頃に値上げをされているのかとか、値上げはしていなくてももとの設定なのかとか、16ページのような、経費の割合が他市ではどういう割合なのかなどがわかると比較検討がしやすいのかなと思いましたが、先ほど最初に質問された委員が聞かれたご質問、小口と大口の割合はどのくらいかとかこの中での影響はどうでしたかというあたりももう少し詳しく聞けるといいなと感じました。最後に別の委員が言われた冊子の方ですけれども、表紙の絵もとてもかわいいと思いましたが、この感じで行くと中の内容も漫画で書いて示してくれているような内容が予想されるので、思い切って子供さんにもみてもらえるようにそういうものにしてもらって、子供さんも老人も読みやすくていられるようにするか、この内容は縮小して後ろに全部乗せればいいと思いますので漫画仕立てにしてしまうか、もしくは先ほど言われたようにもう少し中身にあった表紙にしてもらうかがいいのかなと感じました。

【事務局】

他市との比較についても現時点で把握している情報に限りがありますので、また整理させていただきます。また、最近知るところで、近隣では西尾市ですとか、半田市、知立市も最近改定をしております。岡崎市や豊田市は定期的に見直しをしております、今このタイミングでは値上げを見送っているかなという状況でございます。それから、冊子の件につきまして他の委員からもご意見頂戴していただき、この御意見を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】

1点だけ教えてください。資料の15ページでお示しいただいた使用料ごとの分布図のところ、今後の使用料を考えるとすごく重要な資料だなと考えていまして、この傾向は年度ごとで変動する要素が強いのかそれとも傾向としてこの分布は変わらないよっていうものなのか、教えていただければと思います。

【事務局】

40㎡あたりをピークとした、いわゆる一般家庭の大きな山の場所などに関しては、年度ごとで大きく変わるものではないと考えております。令和4年度の決算分しか作成していないので、比較でお見せすることができないんですけれども、現在、面整備事業をしているところなので、少しずつ山が大きくなっているかなとは思っています。大口使用者に関しましては、令和2年度以降のコロナ禍の時期には山が小さくなって、現在はだいぶ戻ってまいりました。今後、個別で今協議進めているようなところですか、新たな市街化区域での接続が増えますと、若干その形も変わってくるかなと思います。

【会長】

検討するにあたっては、近隣の状況や使用水量の状況などについて、もう少し詳しい資料を必要とするところがございますので、皆さん本日の資料をお持ち帰りいただき、一度振り返りいただきまして、今後、この経費回収率をどの程度に設定するのかですとか、それぞれの使用量に対してどのぐらい使用料金の増額をお願いするのかといったようなところを決めていく必要がございます。また必要な資料等がありましたら事務局の方までお知らせをいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。続きまして、本日議題がいくつかありますので、下水道については以上とさせていただきます、(2) 水道事業の方に議題を移らせていただきたいと思います。では議題(2) 水道事業、経営戦略について、事務局から、説明をお願いいたします。

(2) 水道事業

① 経営戦略(案)の作成について

(事務局説明)

【会長】

ただいま、安城市水道事業経営戦略案につきまして説明をいただきました。こちらの内容は、すでに委員の皆様には昨年度の審議会においてご確認をいただいているところでございます。その後のパブリックコメントでは質問が寄せられなかったのは残念なところではございますが、愛知県における審査において指摘された項目を追加する対応を採ったということを踏まえまして、どのように答申できるか。ここまでの経緯を経てある程度内容に対して納得していただいているかなと思うところもありますが、もう少し意見をももらいやすいような環境について整備することも今後の課題の一つなのかなとも思っております。また、この結果については次回以降の諮問において活かしていただければと思います。それでは改めまして、委員の皆様から質問や意見などはありますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。

それでは、安城市経営戦略(案)につきまして、承認される方は挙手をお願いしたいと思います。

(委員全員挙手)

ありがとうございます。全員の同意が得られましたので、安城市水道事業経営戦略(案)について承認されました。

それでは、答申書について事前に皆さまにご確認いただきまたご意見を反映させた形の答申書（案）を作成しましたので今一度、こちらの内容について確認をいただければと思います。

（委員による答申書（案）の確認）

それでは答申書（案）につきまして、何かございますでしょうか。先ほど事務局から最後に情報提供がありました、県水の値上げの検討について報告され、他事業の動きも含め社会情勢の変化についても注視しながら留意していかなければならないため、そういった点も含めた文言も答申書に含めており、今後の事業においても柔軟な対応が可能になる内容になっているのではないかと感じております。それでは、この答申書案につきまして承認される方は挙手をお願いいたします。

（委員全員挙手）

ありがとうございます。全員の同意をいただいたということで本件は承認されました。以上で（２）水道事業の議題を終了させていただきます。

最後になりますが、私から一言意見をさせていただきます。今回水道事業に関しまして、経営戦略の策定についてご確認いただきまして、ありがとうございます。また、答申書についても、時間に限りがある中で、答申文の間にもいろいろメッセージを含められたかな思っております。ご協力いただきましてありがとうございます。答申書だけを読みますと、人口も減ってくるし老朽化も進むしとすごく暗い内容が続くようなことを感じられるかもしれません、ただ、暗いことだけではなく、DXですとか、AI-ICTなどの活用、事務の効率化ですとか、より良い水環境の整備といったところで新しい分野の活用なども今後取り組まれている、検討されていることも含まれた答申になっているのではないかと感じております。安城市におかれましては、人口減少というよりは、現状は微増し、その後少し減少に転じるというような推計だとは思いますが、これまでも堅実な経営を運営して来たということも評価できると思いますので、引き続き、経営の健全化を保ち、施設等の保有状態も健全な形で保有し続け、後世に繋いで行く重要なターニングポイントになる。そのような時期がこの十年ぐらいなのかなと思っております。皆さまにおかれましては、市での取り組み等について、身近な方でも構いませんので伝えていただいたり、市の状況というのを日々、注視していただいて、ご意見があれば事務局の方にいただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。それでは以上で進行を事務局の方にお返しさせていただきます。

【事務局】

会長ありがとうございました。それでは次第3、答申に移ります。市長がまいりますまでの時間をいただき事務局から、連絡事項などを申し上げます。スクリーンをご覧ください。次回以降の開催予定をお伝えします。第2回は令和5年9月27日水曜日午後1時から、安城市役所で開催いたします。尚、会の終了後下水道施設の見学を予定しております。第3回は令和5年11月20日月曜日午前9時30分から、安城市役所で開催いたします。第4回は令和6年2月13日火曜日午前9時30分から、安城市役所で開催いたします。ここでは下水道事業分の答申をいただく予定でございます。次回以降の開催予定は以上となります。続きまして、マンホールカードの配布について、説明をさせていただきます。

(事務局説明)

(市長の入室)

【事務局】

それでは市長がお見えになりましたので、早速ですが、市長から挨拶を申し上げます。

【市長】

みなさまこんにちは。市長の三星でございます。本日は皆さま大変ご多用のところ、また大変暑い中を、審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございました。また改めて後ほどお礼のご挨拶をさせていただきますけれども、事務局からは答申が整ったと伺っておりますので、その答申を受け取らせていただきたいということで会場の方にまいりました。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【事務局】

それでは只今から、安城市水道事業経営戦略の見直しにつきまして、会長から、市長へ答申いただきます。会長、市長ご起立ください。

(会長 答申書読み上げ)

(答申書を市長へ手渡し)

【市長】

ありがとうございます。

(記念撮影)

【事務局】

会長、委員の皆さまありがとうございました。それでは、この答申を受けまして、三星市長からお礼の挨拶を申し上げます。

【市長】

それでは、改めましてお礼のご挨拶をさせていただきます。この度、安城市水道事業及び下水道事業審議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございました。ただいま答申を確かに受け取らせていただきました。皆さまにおかれましては、昨年7月に諮問をさせていただいたわけなのですが、本日に至りますまで水道事業経営戦略の見直しにつきまして、慎重な審議そして、貴重なご意見ご提言をこれまで賜りました。本当にありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。さて、本市だけではございません。水道事業を取り巻く現在の社会環境大変厳しいものとなっております。人口の減少、そしてまた節水意識の浸透などを背景とした水需要の低迷による料金収入の減少、あるいは老朽化の対策や耐震化のための施設の更新。こういったところに多額の費用が見込まれるところでございます。

また、昨年から、物価高騰が続いておりまして、水道事業の経営にも多大な影響を及ぼしております。今回答申を賜りました、経営戦略にあつては、今後十年間の投資あるいは財政の見通しなどをまとめたものでございますけれども、現在の不安定な社会経済情勢では、刻々と事情が変わっていくものというふうに思います。このようなときだからこそまた皆さまとともに作り上げていただいたこの経営戦略によりまして、目標を定め水道事業一体となって経営に取り組む姿勢を維持することが極めて重要であるというふうに考えております。審議会の委員の皆さまにおかれましては、今後も変わらず水道事業の経営につきまして、ご理解そして、ご指導を賜ればというふうに思っております。よろしく願いいたします。なおこの審議会におきましては、下水道ビジョンの策定および下水道事業経営戦略の見直しに関しましても引き続きご審議をいただくものとしております。難しい判断でございますけれども、安城市の将来の下水道事業の為に忌憚のないご意見をちょうだいし、実のある計画の策定について、引き続きのご協力をお願いしたいと存じます。結びにあたりまして、上下水道事業の推進に皆さま方からの、あるいはまた、関係機関の皆さま方からのお力添えを改めてお願い申し上げますとともに、こちらにご出席の皆さま方の今後のご健勝ご活躍を心より祈念申し上げまして、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございます。最後になってしまいましたが、せっかくの機会でございますので、副会長より何か一言ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【副会長】

名古屋大学の平山です。今日はいろいろ審議のための時間も必要なので控えておこうと思っていたのですが一言発言させていただきます。本日いろいろ審議いただいた中で、特に、下水道を今後どう考えていくのか。そういった中ではやはりこの安城市も、都市のあり方も含めて考えていかなければならないと思います。例えば空き家であるとか、そういった社会的問題をどう考えていくのかといったところと絡めまして、上下水道はやはりライフラインなので、そのような社会的課題と非常に密接に関わっていますし、使用料をどう受け取るのかという視点に留まらず、それだけでいいのかと。もっと多くの方が住んでいただける街であるために、とか、活力のある安城市を支えていく、そのための料金体系の形もあると思いますので、そういった都市、まちづくりの観点からも料金の検討ができればいいかなと思いました。最後にこのような形でお時間をいただきまして、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。また次回以降も事務局をはじめ、皆さまにご意見いただけるように資料や運営を整えてまいりたいと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。では本日の審議会はこれにて終了させていただきます。皆さん改めまして、本当にありがとうございました。

終了 11:10